

平成28年度第2回八王子市障害者地域自立支援協議会 会議録

日 時 : 平成28年7月14日(木) 9時00分～12時00分

会 場 : 市役所本庁舎8階 801会議室

出席者 :

(事務局) 豊田部長、古川課長、永松主査、三谷主査、松田主査、遠藤主査、櫻田主査
堀口主事

(委員) 中西委員、塚田委員、松尾委員、八町委員、風間委員、三木委員、崎田委員、
有賀委員、相澤委員、氏平委員、土居委員、茅田委員、福田委員、宮本委員、
田丸委員、佐野委員、恒川委員、山本委員、大田委員

(委員代理) 福元太郎教諭、滝川課長

欠席者 : 松井委員、細川委員、吉田委員、尾崎委員、水城委員、伊藤委員、
遠藤委員、

傍聴人 : クヌギトモコさん

1 開会

2 市からの報告について

- ・日常生活用具の「タブレット」の支給開始について

日常生活用具として支給している視覚障害者用ポータブルレコーダー、活字文書読上げ装置、視覚障害者用拡大読書器、携帯用会話補助装置の品目について、ICT化の進展に伴い有効なものとなり得るアプリケーションが普及していることから、アプリケーション及びタブレットの支給を7月1日から開始。

支給を受けたい場合は事前に障害者福祉課にご相談を。

- ・質疑応答

福田委員: 情報通信支援用具として、タブレット以外の機器は認められていないのか?

遠藤主査: 今回はあくまで、アプリケーションの使用に伴うタブレットの支給である。

そのほかの機器については、現在、調査研究中であり、継続して検討していく。

茅田委員: アプリケーション(IT)は日々進歩しており、申請して支給の決定を受ける間にバージョンアップしている可能性があるが?

永松主査: アプリについては耐用年数を設けていない。だから、ご利用者の生活の利便性が向上する可能性がある場合は、内容を確認した上で、随時申請を受け付ける。申請から決定までに時間がかかる理由としては、そのアプリケーションが有用なものか、正常に起動するか、本人が操作できるかなどを確認するためである。アプリケーション

の有用性については、身障センターの協力を得て、事前に十分な調整をし、速やかに支給できるようにする。

3 就労支援部会員の變更について

就労支援部会の部会員が矢吹委員に變更。

4 各部会からの報告について

・地域移行部会

今年度は地域生活支援拠点事業との連携と地域移行支援員研修の開催。精神の地域移行を先行して取り組みつつ知的移行的移行についても取り組む。また、防災課との意見交換会などの実施も予定している。さらに、GH連絡会が地域移行部会の下部組織として位置づけられることとなった。

・グループホーム連絡会

5月17日に第一回の全大会をおこなった。9月に研修会。秋にはグループホームの見学会を開催予定である。

宮本委員：グループホームの利用者は知的、精神障害の方が主だと伺ったが、視覚障害、聴覚障害の方のGHはあるのか？

土居委員：知的と聴覚、視覚等の重複の利用者はいらっしゃるが、一障害のGHは聞いたことがない。

古川課長：市内に、視覚障害、聴覚障害の支援に特化したGHはない。

・こども部会

第1回目を4月27日以降、開催していない。なお、第2回目は7月21日に開催予定。次回は精神、発達障害者の支援について議論する予定である。

・就労支援部会

福祉就労グループでは、施設見学についてのアンケート配布をおこなった。また、8月3日に就労継続支援B型連絡会を開催する予定。八王子特別支援学校の教員に参加していただき、双方向の意見交換を行う予定である。

企業グループでは、今後就労移行支援グループの連絡会を実施する予定。また、8月31日に特別支援学校で卒業後に就労継続支援B型を希望している生徒にアセスメントを実施する。

・権利擁護推進部会

イベントPT

5月15日の福祉まつりにのぼりを立てて、パンフレットの配布をおこなった。10月のふれあい運動会でも同様のものを予定している。また、昨年度に引き続き、いちよ祭りに参加する予定。今年度はステージで障害の方への理解を深める催し物ができないか検討している。

権利擁護・研修PT

6月28日に練馬区立大泉福祉作業所の施設長古山恵治様を講師としてお招きし、虐待防止研修を開催した。134名の方に参加していただいた。

ガイドブックPT

子ども向けのガイドブックの作成については、先生方の時間が割きやすい夏休み中に集中してやる予定である。

・質疑応答

崎田委員：生活介護事業の連絡会が未だ立ち上げ予定がない。課題はたくさんあると思うのだが。

古川課長：就労継続支援B型は優先調達をすすめるため。GHは団体からの要望及び緊急を要する課題があり連絡会を立ち上げた。生活介護については、課題はあると思うが、具体的にどのようなことを目的に進めていくか、事業所と連携しながら模索していきたい。

塚田委員：生活介護事業所は増えており、課題を吸い上げて、早めに立ち上げを検討していただきたい。

中西委員：生活介護についての課題は事業所からあがってきているのか。

古川課長：課題があることは認識しているが、その他のサービスの課題を優先して取り込まざる得ない状況である。

塚田委員：中核市移行に伴って事業所指定の事務を行っているわけだが、クレーム、疑問等が増えている実感はあるか？

古川課長：市民から事業者の支援へのクレームや虐待通報がさらに顕在化している傾向がある。

塚田委員：事業所への指導をおこなっているのか。

古川課長：おこなっている。情報提供があったものについて、調査し指導をおこなっている。

5 障害福祉計画のモニタリングについて

事務局より平成27年度から平成29年度までの障害福祉計画に掲げている数値目標に対しての平成27年度の実績値とその増減理由、目標値と実績値の乖離に関する説明、28年度の数値見込みの理由についての説明。

・質疑応答

福田委員：訪問系サービスの同行援護について。実人数、一月の一人当たりの時間数等詳しく聞きたい。

永松主査：実人数は平成 25 年度 161 人、平成 26 年度 158 人、平成 27 年度 168 人。一月の一人当たりの利用時間数は平成 25 年度 11.8 時間、平成 26 年度 12.4 時間、平成 27 年度 13.5 時間。

大田委員：福祉施設から一般就労への移行者数について。すばらしい数字だと思う。具体的に何が作用しているのか、また、もっとこの数値を発信していったほうが良いのではないか。

氏平委員：ふらんの取組み。基本的に雇用計画が終わる企業へ話をもっていく。また、新規雇用を考えている企業にはさまざまな援護制度であったり、コミュニケーションをとりながら企業にあった支援を進めている。また、現場を見て、本人たちにできそうな仕事を切り出して話をしたりしている。

大田委員：定着率もすばらしい。

氏平委員：アフターフォローもおこなっている。

佐野委員：就職者の定着率はどうなっているのか？

氏平委員：ふらんでは、1年後の定着率としては95%前後。

佐野委員：その中で、精神障害者に限ると、どうか？

氏平委員：正確な数字は持ち合わせていないが、あきらかに精神障害者の方の定着率が劣っているということはない。

土居委員：一般就労への移行者数の数値については、市がふらんの体制強化をおこなっていることが関係すると思う。一方で地域生活移行等が進まない理由としては、その取組みに対する市の体制作りがまだ不十分だからではないか。市として具体的な対策を検討していかなければいけないのではないか。また、重度障害者包括支援の実績がないが、今後展開していく予定はあるのか。

古川課長：障害福祉施策についてはさまざまな課題があり、市としても優先順位をつけて対応せざるえない状況がある。地域生活への移行については、国がメニューは用意したが、その活用についてはまだ十分でなく、そこに課題があると思っている。重度障害者包括支援については今後検討していきたい。

三木委員：訪問系サービス、短期入所について。ヘルパーを利用している方が増えていることは数字からもあきらかである。事業所数は増えているのか？また、重度化に対応できる支援員がそだっているのか。人材育成についても力を入れていただきたい。また、八王子市が独自に重度の方を受け入れる施設を開所する予定はあるのか。

松田主査：訪問系の事業所は前年度比で6事業所増えている。短期入所は近年、増えていないが、GHの開所は続いており、そういった事業所に対し、短期入所併用型についての説明を行っていききたい。

古川課長：医療的ケアを要する障害者児の受入れ先は市内にはない。市内の医療機関を中心に働きかけをしていきたい。

宮本委員：手話通訳者の辞退者について。家族の介護のために辞退する方が増えている。介護をしている方の身分保障が必要ではないか。

福田委員：平成27年度盲ろう者向け通訳・介助者の派遣件数と市内盲ろう者の人数は？

三谷主査：盲ろう者向け通訳・介助者の派遣件数は765件。登録者は市内で4名。

土居委員：GHの入居者の数が増えてきているのは市が整備を進めているからであり、評価したい。しかし、重度の方の入居者を受け入れてくれる施設が依然として少ない。その対策が必要と感じるが。

古川課長：高齢化、重度化は本市に限らず、全国的な課題である。国及び都の動向を見ながら対応していきたい。

宮本委員：聴覚障害をもった高齢者が区分認定を受ける際に本人の意図が正しく伝わらず、正しい区分で認定されないケースがある。

古川課長：担当所管、高齢事業所と情報共有を積極的に進めていきたい。

福田委員：障害児相談支援について。市内の盲学校にこういう事業があることは通知しているのか？

古川課長：国制度であり、市から改めて通知はしていない。

福田委員：視覚障害の方は緊急時通学支援事業を使えるのか？

古川課長：視覚障害の方も使える。

福田委員：日常生活用具にはどのような品目があるのか？周知はおこなっているのか？

土居委員：ニーズにあった品目が充当されているのか？

古川課長：周知については、手帳交付の際に説明をするなど、改めて周知徹底をはかる。また、支援についてケースワーカーに相談していただいた際に情報を提供していく。

福田委員：点字・声の広報等について。とくに点字の資料については依然として不足しているので増やしていただきたい。

古川課長：市として具体的にどういったところの点字化を進めていったほうが良いか点字使用者の方と情報交換を行っていきたい。

三木委員：緊急時通学支援事業、移動支援事業について。一人で学校に通えるようになるための訓練目的で使用できるようにならないか。また、八王子市は基幹相談支援センターを設置しないのか？

古川課長：障害福祉課が基幹相談支援センターの機能を担っている。

塚田委員：身体介護が必要な高次脳機能障害の方が移動支援を利用できるようにならないか。

古川課長：今後検討していきたい。

6 その他

次回は、8月30日（火）9時から開催。障害者計画のモニタリングを実施予定。

7 閉会